

# 事業計画書

令和 6 年度  
(2024 年度)

社会福祉法人 清 風 会

## [令和 6 年度事業計画]

社会福祉法人 清 風 会

### 【法 人 理 念】

「地域福祉の拠点となって、その人がその人らしく生きるために、よろこび、やすらぎ、生きがいをお届けします」

### 【基 本 方 針】

法人理念に基づき、各事業の健全な運営を図ります。

地域の社会資源としての自覚を持って多様なサービスを提供し、住み慣れた生活を続けるための支援を行うと共に、真の利用者ニーズの把握に努め、それに対応できる質の高いサービスを提供します。併せて、不足する福祉人材の確保に努め、その働きやすい職場環境を整備します。

また、災害時等のBCP体制を確立し、危機管理体制の強化を図ります。

### 【実 施 事 業】

- \* 特別養護老人ホーム（従来型） 定員 35 名
  - \* 特別養護老人ホーム（ユニット型） 定員 30 名
  - \* 短期入所生活介護事業・予防短期入所生活介護事業 定員 11 名
  - \* 通所介護事業・総合型日常生活支援事業 定員 30 名
  - \* 居宅介護支援事業 介護支援専門員 3 名
  - \* 認知症対応型共同生活介護事業 定員 18 名
- ※ 特養（従来型）と短期入所生活介護事業は一体的に事業を実施しています。

### 【設 置 委 員 会】

- 1.感染症対策委員会・・・感染症、食中毒対策に関する事
- 2.身体拘束適正化・虐待防止委員会・・・身体拘束の廃止及び虐待防止に関する事
- 3.安全管理対策委員会・・・転倒等の事故防止に関する事
- 4.給食委員会・・・・・・・・利用者の食事に関する事
- 5.環境美化委員会・・・・・・・・施設内外の環境整備に関する事
- 6.広報委員会・・・・・・・・広報誌の発行に関する事
- 7.地域貢献活動委員会・・・地域貢献活動に関する事
- 8.研修委員会・・・・・・・・職員の研修計画に関する事
- 9.労働衛生委員会・・・・・・・・職員の労働環境に関する事
- 10.医療的ケア対策委員会・・・喀痰吸引、経管栄養に関する事
- 11.入所検討委員会・・・・・・・・入所判定及び待機者の調査に関する事
- 12.防災対策委員会・・・・・・・・災害対策及び BCP に関する事

(生活相談員部門)

1. 入居者の尊厳を尊重しながら、心身の状態や個性をよく理解し、入居者が安心して快適に生活できる環境や生きがいのある生活が出来るよう支援を行う。
2. これまでコロナ禍でご家族との面会や外出の機会、行事など思うようにできなかったため、以前の生活を取り戻すためにも感染防止対策を講じながら、誕生屋食会、敬老会、秋祭り等の行事や苑外活動を実施することで、生きがいのある生活を提供する。
3. 職員研修については、サービスに従事する職員の資質、専門性を高めるため、研修計画に沿った研修を実施し、感染症の流行状況により、グループワークやオンライン研修等活用しながら取り組む。

(介護支援専門員部門)

1. 施設サービス計画については、定期的にアセスメントを行い、支援経過や入居者及び家族から意見を聞き取り、それをもとにニーズを抽出して支援目標を明確にしたケアプランを作成し、多職種と連携しながら目標達成できるように取り組む。支援実行後は、モニタリングを行い、入居者の状況や課題の変化を把握し、入居者及び家族が望む自分らしい生活を提供できるよう支援する。
2. 施設で最期を迎えたい入居者や家族が多いことから、家族へ看取りに関する説明を行いながら、入居者や家族の思い・望みを想定して、できる限り叶えられるようにし、看取り後にここで良かったと思われる支援計画を立てる。
3. 入居者の思いを引き出し、ひとつでも思いが実現できるような計画立案ができるように、介護職と情報を共有・連携しながら取り組む。
4. サービス計画実行に当たって、短期目標を一覧表にて作成・更新し、情報共有のために連絡ノートを活用したり随時ミーティングを行い、介護職・看護職等が計画の内容を十分に把握できる環境にし、取り組みやすくする。

(介護職員部門)

介護理念

「自分が入居したいと思う施設づくり」

目標

利用者が安心感を得られるよう個別ケアに取り組んでいく。

計画

- ① 利用者の立場に立ち、利用者及び家族の意見を尊重し、利用者の視点で考え、思いやりの心を持って接する。
- ② 認知症の症状を理解し、利用者ごとの対応を適宜検討し、周辺症状の緩和を図る。
- ③ 職員のスキルアップを図るため、2ヶ月に1回程度の勉強会を開催する。
- ④ 看取りケアにおいては、利用者及び家族の身体的、精神的な思いを受け止め、多職種と連携を図りながら、最期まで穏やかに過ごせるよう家族と共に支援する。
- ⑤ 職員間の良好なコミュニケーションにより、スムーズな業務遂行となるチームワークを形成し、多職種との連携を図る。
- ⑥ 家族との面会は規制を緩和し、近況に応じて面会を行いながら、3月に1回のお便りを利用して利用者の近況をお伝えするなど家族とのコミュニケーションを図り、信頼を築く。

[基本サービス]

- (1) 食事：利用者の嗜好や季節感を取り入れ、楽しみを感じられる食事を提供する。
  - ① 身体状況に合った食器や自助具を活用し、残存機能を活かして食事を摂るよう支援する。
  - ② 食事形態を月1回食事委員会で見直し、誤嚥等なくスムーズに食事ができるよう

- 支援する。
- ③ 視覚障害のある方には献立の説明を行い、器の位置を教えて食事がしやすいようにする。
  - ④ 誤薬の防止のために、薬のセット時や配膳、服薬時に名前の呼称確認を行う。また、同性の方がおられる場合、名前にラインを引き注意喚起を図り、配膳前と薬を手渡す時の名前の呼称を徹底し、薬の飲み忘れがないか下膳時にも確認する。
  - ⑤ 食事時の誤嚥・誤飲による事故がないよう見守り、また、誤嚥・誤飲が発生したら直ちに対処できる体制を整えておく。
- (2) 入浴：利用者に安全でゆったりとした空間を楽しんでいただけるよう、機械浴、リフト浴、一般浴それぞれに完全個別対応をする。また、身体状況に応じた入浴の種類を定期的に見直す。
- ① 最低週2回の入浴の実施。本人の希望時と皮膚疾患がある方は週2回以上の入浴。
  - ② 更衣・入浴時に皮膚状態の観察の実施。
  - ③ 必要な方への塗り薬の塗布の実施。
  - ④ 入浴後の爪切りの実施。
  - ⑤ 入浴者の清拭の実施。
- (3) 排泄：排泄介助を受ける利用者の羞恥心に配慮し、安全で快適に配慮して、排泄ができるよう支援する。
- ① 眠りスキャンや排泄チェック表を活用して、個々の排泄リズムを把握し、出来るところは自立を促しながら、トイレやポータブルトイレにて排泄できるよう支援する。
  - ② スクリーン、ひざ掛け、換気等プライバシーに配慮する。
  - ③ 看護職員との連携による排便コントロールを把握する。
- (4) 整容
- ① 洗顔・・・起床時に声掛けを行い促しする。寝たきりの方や洗顔ができない方には、温タオルで顔拭きを行う
  - ② 口腔ケア・・・食後のうがい、歯磨き、義歯洗浄、クルリーナブラシ使用など、個人に合った口腔ケアの実施
  - ③ 散髪・・・月1回のボランティア来訪
  - ④ 更衣・・・朝食後、パジャマから日常着、夕食後パジャマへ着替えるなど本人の生活習慣を尊重する。
- (5) 処遇改善：利用者の願いや思いを日頃の会話や生活歴・趣味などから汲み取り、叶えられるような取り組みを行う。
- ① 認知症の方の周辺症状の対応・対策について  
行動・心理症状に対しては、ミーティングやケア会議などで検討・対策を考え、情報を共有することで周辺症状が緩和し、落ち着いた状態で毎日を穏やかに過ごせるようにする。
  - ② 勉強会の実施  
2ヶ月に1回、担当職員2名を講師として勉強会を実施し、介護や医療、認知症など業務を遂行する上で必要な知識を全員で共有し、ケアの質の向上に取り組む。
- (6) コロナウィルスやインフルエンザ等の感染症対策で面会を制限されていることについて、周辺の流行状況により、適宜適切な面会方法にて面会を可能とする。面会ができない場合でも状況を報告し、家族が安心するよう努める。

令和 6年度 特別養護老人ホーム(従来型)利用計画書

特養定員 35 人			利用実人員 42 人						
【利用実人員】									
介護度別負担段階別需要予測	居室別	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	多床室	利用者	第1段階	0	0	0	1	0	1
			第2段階	0		1	3	4	8
			第3段階-①	0	0	2	3	2	7
			第3段階-②	0	0	7	3	4	14
			第4段階	0	0	0	1	0	1
	従来型個室	利用者	第1段階	0	0	0	0	0	0
			第2段階	0	1	1	2	0	4
			第3段階-①	0	0	2	0	0	2
			第3段階-②	0	0	0	1	1	2
			第4段階	0	1	1	0	1	3
	合計(人)			0	2	14	14	12	42

【延べ日数】									
介護度別負担段階別需要予測	居室別	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	多床室	利用者	第1段階	0	0	0	365	0	365
			第2段階	0	0	350	1,030	1,430	2,810
			第3段階-①	0	0	310	730	700	1,740
			第3段階-②	0	0	1,710	700	1,420	3,830
			第4段階	0	0	0	350	0	350
	従来型個室	利用者	第1段階	0	0	0	0	0	0
			第2段階	0	360	340	700	0	1,400
			第3段階-①	0	0	340	0	0	340
			第3段階-②	0	0	0	180	340	520
			第4段階	0	350	360	0	360	1,070
	合計(日)			0	710	3,410	4,055	4,250	12,425
	稼働率			稼働率: 97.0%					

食事提供 年間延べ提供日	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1段階	0	0	0	360	0	360
	第2段階	0	360	680	1,720	1,420	4,180
	第3段階-①	0	0	640	730	700	2,070
	第3段階-②	0	0	1,700	880	1,750	4,330
	第4段階	0	350	360	350	360	1,420
合計(日)		0	710	3,380	4,040	4,230	12,360

貴重品管理者	35 人/月
テレビ使用者	6 人/月
冷蔵庫使用者	1 人/月

令和 6年度 ショートステイ利用計画書

定員 11 人				利用実人員 40 人							
介護度別 負担段階別 需要予測	【利用実人員】										
	居室別	負担段階	支援1	支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	多床室 利用者	第1段階		0	0	0	0	0	0	0	0
		第2段階		0	1	0	1	0	0	0	2
		第3段階①		0	0	0	0	0	1	0	1
		第3段階②		0	0	0	1	0	0	0	1
		第4段階		0	1	3	1	0	0	0	5
	従来型個室 利用者	第1段階		0	0	0	0	0	0	0	0
		第2段階		0	0	0	0	0	0	0	0
		第3段階①		0	0	1	0	1	0	0	2
		第3段階②		0	3	2	1	0	0	0	6
		第4段階		1	10	5	4	2	1	0	23
	合計(人)			1	15	11	8	3	2	0	40
	【延べ日数】										
	居室別	負担段階	支援1	支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
多床室 利用者	第1段階		0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2段階		0	6	0	0	0	0	0	6	
	第3段階①		0	0	50	0	20	330	0	400	
	第3段階②		0	10	100	50	0	50	0	210	
	第4段階		0	50	300	70	0	0	0	420	
従来型個室 利用者	第1段階		0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2段階		0	0	0	10	0	0	0	10	
	第3段階①		0	0	60	0	45	0	0	105	
	第3段階②		0	40	120	100	0	50	0	310	
	第4段階		15	394	550	390	200	0	0	1,060	
合計(日)			15	500	1,180	620	265	430	0	3,010	
							稼働率 75 %				

食事提供 年間延べ提供日	負担段階	支援1	支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
	第1段階	朝			0	0	0	0	0	0
		昼			0	0	0	0	0	0
		夕			0	0	0	0	0	0
	第2段階	朝			10	0	10	0	0	20
		昼			15	0	15	0	0	30
		夕			10	0	10	0	0	20
	第3段階	朝			34	250	120	20	50	474
		昼			50	330	150	65	430	1,025
		夕			40	230	110	25	40	445
第4段階	朝		10	330	600	305	80	0	1,325	
	昼		15	446	850	460	200	0	1,971	
	夕		10	320	580	310	70	0	1,290	
合計(日)			35	1,255	2,840	1,490	460	520	6,600	

食数	朝食	昼食	夕食	合計
	1,819	3,026	1,755	6,600

送迎延べ回数	250回
--------	------

## 令和6年度 年間行事計画表

(特養)

月	行 事	法人内各種委員会
4月	花 見(鏡ヶ崎) 故郷訪問(芦北方面)	①労働衛生委員会 ②医療的ケア対策委員会
5月	こいのぼり見学 バラ園見学 故郷訪問(赤崎)	③感染対策委員会 ④身体拘束適正化委員・虐待防止委員会 ⑤安全管理対策委員会
6月	運動会 故郷訪問(竹中)	⑦給食委員会 ⑧広報委員会
7月	ソーメン流し 七夕飾り 故郷訪問(平国)	⑨環境美化委員会 ⑩地域貢献活動委員会
8月	ぶどう狩り 故郷訪問(水俣)	特養委員会
9月	敬老会 コスモス見学 故郷訪問(染竹)	排泄委員会 入浴委員会 食事委員会
10月	秋祭り バラ園見学 故郷訪問(浜崎)	接遇委員会
11月	ふれあい祭り見学 やきいも会 紅葉見学	ケア会議、介護計画書モニタリング (毎月第4火曜日、但し、祝日除)
12月	忘年会 & Xmas 門松作り 餅つき	誕生会(毎月) 自然災害訓練(6月) 火災通報避難訓練 6月・11月(夜間想定)
1月	初詣(水俣八幡神社) 新年会 どんどや	通報訓練(3月)
2月	節分 故郷訪問(古中尾)	目 標 入居者の“笑顔”が見れるケア
3月	ひな祭り 故郷訪問(古中尾)	

[理念] 『自分らしい自由な生活が出来る我が家(よらんかな)』

[基本方針] 入居者と家族に信頼していただけるような介護サービスの提供に努め、安心して 楽しく暮らしていただけるように笑顔で支援する。

計 画 [介護者の役割]

- 一人ひとりの好みに合わせた温度、量、形態や時間の希望に対応する。  
食べる楽しみを感じていただけるよう懐かしい献立や食材を提供する。
- 一人ひとりの好みに合わせたお湯の温度、時間帯に入浴できるように努め、清潔保持だけでなく、癒しの目的でマンツーマンでの介助を行う。
- 利用者の排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行うとともに、プライバシーの保護を徹底する。
- 入居者の生活歴やコミュニケーションを通じて『想い』に寄り添い、その方が望む『今』・『瞬間』を大事にする。  
(年間を通じて叶えられる「想い」を具体的にお一人ずつ決めて取り組む)
- 居室の清掃、整理・整頓に努めながら、家族の協力を得て、その人らしい居室環境を整える。

[質の向上]

- 毎月各ユニットのミーティングを開催し、ケアプランのモニタリング、評価によるプランの理解と周知を徹底し、統一したケアを提供する。その他日中や夜間の状態について情報交換を行いケア方法の検討を随時行う。
- 一定期間で職員の配置を異動することで、他のユニットや職員の介護技術や介護への考え方などを学ぶ。
- 勉強会の担当者を決め、『ユニットケア』について学ぶ機会を作る。

特別養護老人ホーム(よらんかな) 利用計画

ユニット定員 30人		利用実人員 34人					
利用実人員							
段階別 測 別 需 要 負 担	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1段階						
	第2段階			2	2	7	11
	第3段階①			3	1	3	7
	第3段階②			5	2		7
	第4段階		1			4	4
合計			1	10	9	14	34

延べ日数							
段階別 測 別 需 要 負 担	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1段階						
	第2段階			700	710	2,415	3,825
	第3段階①			365	365	1,045	1,775
	第3段階②			1,795	365	0	2,160
	第4段階		365	0	1,400	1,075	2,840
合計			365	2,860	2,840	4,535	10,600
						稼働率 96.8 %	

食事提供 年間延べ 提供日数	負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	第1段階						
	第2段階			700	710	2,390	3,800
	第3段階①			365	365	1,005	1,735
	第3段階②			1,790	364	0	2,154
	第4段階		365	0	1,396	1,072	2,833
合計			365	2,855	2,835	4,467	10,522

貴重品管理者	29人/月
テレビ使用者	11人/月
冷蔵庫使用者	2人/月



## 令和6年度ユニット行事計画

	月	行事	場所
1	4月	花見	町内・水俣ドライブ
2	〃	バーベキュー	東・西町中庭ウッドデッキ
3	5月	つつじ見学	芦北町ドライブ
4	〃	故郷訪問	水俣・津奈木・芦北
5	6月	あじさい見学	水俣・芦北ドライブ
6	〃	運動会	地域交流館
7	7月	七夕・屋台	中庭ウッドデッキ周辺
8	8月	そうめん流し	地域交流館
9	9月	敬老会	南町（地域交流館）
10	〃	おはぎ作り	各町
11	〃	花火大会	南町駐車場
12	10月	故郷訪問	水俣・芦北
13	〃	バーベキュー	中庭ウッドデッキ
14	11月	焼き芋茶話会	中庭ウッドデッキ
15	〃	紅葉見学	舞鶴公園
16	〃	からいも収穫	東町畑
17	12月	誕生&Xmas会	各町
18	〃	門松作り	南町玄関
19	〃	餅つき	特養玄関
20	1月	よらんかな神社お参り	廊下・鳥居、おみくじ設置
21	〃	新年会	各町
22	〃	どんどや	南町畑
23	2月	節分	各町
24	〃	梅を見ながら焼き芋茶話会	各町
25	3月	ひな祭り	各町
26	〃	おはぎ作り	各町
27	〃	たまねぎ収穫	ユニット東町畑

### その他

- ・毎月第4水日曜日午後より誕生会
- ・月1～2回散髪ボランティア「ガーデン」様
- ・各町スタッフミーティング 月1回

### 実習受け入れ

- ・芦北高校（2年生基礎介護実習）3名  
（3年生形態別介護実習）3名

※新型コロナウイルスにより一部

## 施設における看護業務基本方針

《医療と言う立場上、医務室の整理整頓、衛生面に注意する》

### ①自己管理を助ける。

高齢者個々の健康状態を十分に観察し、問題を早期に発見する。

高齢者の気持ちを尊重しながら、解決に向けて支援する。

### ②健康上の相談に乗る

プライバシーを守り、職員が高齢者の立場に立ってゆっくり聞き、具体的な対処の方法を指導する。

### ③自立を促す一方、必要な事は上手に依存できるように働きかける。

自分の力を最大に生かしながら生きていくことは重要であるが、年を取るにつれ職員の援助を必要とする利用者様がほとんどである。遠慮や気兼ねせず、援助が受けられるよう配慮する。

### ④人間関係を円滑に保つための調整的な働き。

長い人生を生き抜いてきた高齢者は、生活背景や性格が大いに異なる。その為、高齢者同士の関係を円滑に保っていくことは難しい面も多く観られるが、施設は、生活の場である事から、人間関係を良好にするための働きかけは重要視する必要がある。

### ⑤高齢者の生きがいを大切に作る。

### ⑥他職種との連携を密にし、公平で一貫した援助を行なう。

特に介護職員との協力を密にする。

### ⑦入居者が、職員に対し信頼を寄せ、日々の生活に満足感が保たれるよう援助活をする為には、職員も心身ともに健康でなくてはならない。その為の健康管理を行う。

### ⑧処置等の個人に関わる業務に関してはプライバシーの保護に努める

### ⑨糖尿病疾患を持つ利用者への対応

Dr の指示のもとターゲットプロフィール及びBS チェックを定期的の実施し、その数値をもとに内服管理を適切に行う。

### ⑩便秘症の方への対応

便秘症の方で緩下剤服用後も無便日数の続いている利用者様には更に、緩下剤（錠剤若しくは液体緩下剤）を適時追加するとともに、腹部の張りや肛門部の開き具合、また、触診などで便の位置を確認し排便機能促進剤の挿肛及び摘便を行なう。

### ⑪利用者入浴チェック

入浴時のチェックとして皮膚状態を観察後、状態に応じて保湿液や皮膚疾患の軟膏塗布、褥瘡等の早期発見処置、打撲や皮膚剥離の有無の観察を行い、医師及び介護職員への連絡による連携に努める。

## 令和6年度事業計画（看護職員部門）

### (1) 健康管理

#### ①健康状態の観察

- イ) 毎日の検温及び居室の巡回で入居者の健康状態を観察する。
- ロ) 他職種との連携により、統一した視点で日常の健康チェックを行なう。
- ハ) 異常の兆候を早期に発見し、医師への連絡、指示を仰ぎ適切な処置を行なう。

#### ②健康診断

定期健康診断、各種検査を行い、医師との連携により適切な看護、医療へとつなげていき、健康状態を把握する。

#### ③健康の維持

個々の健康状態に適した運動、食事、休養の必要量を判断し、介護職員に伝達して、実施できるようにする。

#### ④健康教育

- イ) 健康についての正しい知識を普及し、老化と共存し、穏やかな生活ができるよう支援する。
- ロ) 疾病予防のための知識の普及に努める。

#### ⑤受診への対応

受診の必要性を判断し受診計画を立て、他職種と連携、協力を得て計画的にスムーズな受診介助を行う。

### (2) 健康障害をもった入居者への対応

- ①疾病をもった入居者への対応については、高齢化と共に疾病が増え、医療の必要性が高くなる中で、予防と早期発見・早期治療に努める。また、疾病の合併症の予防も図る。

### (3) 感染症のクラスター防止

コロナウイルス等の感染症の蔓延防止については、これまでの経験と新しい情報をもとに、全職員が健康管理の徹底と体調不良時の出勤等について、常時報告・連絡・相談ができる環境作り、全職員が感染症の蔓延防止対策の知識を習得するよう努める。

### (4) 健康管理の実施計画

- ①検 温・・・1回/日
- ②血圧測定・・・月1回及び適時
- ③回 診・・・1週間に2回（月・金）
- ④体重測定・・・月1回
- ⑤健康診断・・・年1回（8月）
- ⑥脱水予防・・・水分補給（1日750ml～1500ml）
- ⑦感染防止・・・換気、カンファ水及びアルコールによる清掃消毒・噴霧、日光

浴、必要時の隔離、手洗いの徹底及び手指消毒

⑧褥瘡予防・・・2時間毎の体位変換、離床、清潔保持、高カロリー食の補給  
褥瘡判定スケール（DESIGN-R）を使用した褥瘡の予防と評価の実施

⑨食欲低下者・・・代替食の提供、栄養士との連携、高カロリー食の補給

⑩予防接種・・・インフルエンザ（希望者実施11～12月）  
結核予防のツベルクリン反応判断（入所時）  
肺炎球菌ワクチン（対象年齢者随時）  
新型コロナウイルスワクチン

⑪医療的ケア・・・介護職員（有資格者）への喀痰吸引、経管栄養に関する指導

(5) その他職員の健康管理

①健康診断・・・全職員 年1回 8月 夜勤者及び宿直者 年2回 8、2月

②腰痛検査・・・介護職員 年2回 8、2月

③予防接種・・・インフルエンザ（11～12月）  
新型コロナウイルスワクチン（随時）

# 令和6年度事業計画

津奈木町デイサービスセンター あけぼの苑

## 【 デイサービス理念 】

- I、 私たちは、利用者様本位のサービスを心掛けます。
- II、 利用者様一人一人の気持ちを尊重し、その人に合ったケアをします。
- III、 家族との連絡を密にし、家族の負担軽減を図ります。

### 介護保険部門

#### 1、 目的

要介護状態にある高齢者を対象に、食事・入浴・機能訓練・日常生活指導等の各種サービスを提供する事によって、自立生活の助長・社会的孤立感の解消・心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

#### 2、 目標

- (1) 利用者様の馴染みの関係作りや生きがいを高める活動の推進。
- (2) 通所介護計画に応じた個別ケアの実施。
- (3) ご家族、医療機関、行政、地域、居宅介護支援事業所との密な連携。

#### 3、 計画

- (1) 令和6年度行事計画に基づき、生きがいの向上を図ります。
- (2) 利用者様の自立した日常生活が営むことが出来る様、入浴・食事・趣味活動等を通じ、楽しみながら機能回復訓練を継続して行います。
- (3) 在宅福祉サービスの充実を図る為に、行政・社協・医療機関・その他サービス事業者との情報交換を行うと共に、総合的なケアを目指します。
- (4) 利用者様の心身の状態に応じて通所介護計画を見直し、個別的なケアを実施していきます。

### 総合事業部門

#### 1、 目的

要支援状態にある高齢者を対象とし、自立した日常生活が継続できるように必要な支援及び運動器機能訓練を行う事で、心身機能の維持回復・日常生活における意欲の向上を図る。

#### 2、 目標

- (1) ご家族・行政・医療機関など、多職種との連携を図り、情報を共有しケアの向上に努めます。
- (2) 運動器の機能向上を図ることで、できるだけ自立した在宅生活維持に努めます。
- (3) 個別ケアにて各々の心身に合った機能訓練を行います。

#### 3、 計画

- (1) 地域包括支援センターを中心とし、他職種でのサービス担当者会議に於いて情報交換を行います。
- (2) 運動器機能訓練を行い、また在宅での運動指導を行います。
- (3) 趣味、活動を通じ楽しみながら継続する事で、機能の維持回復に繋がります。

### 令和6年度 目標

- 1、 感染対策継続し、安心、安全なサービス提供に努めます。
- 2、 楽しみながら運動、訓練、レクの参加継続により、ADL維持、向上に繋がります。
- 3、 社会資源の活用と趣味、生きがい活動の推進により生活意欲の向上。

# 令和6年度 行事計画

津奈木町デイサービスセンター あげぼの苑

4月	5月	6月	7月	8月	9月
花見	バラ園見学 (水俣) デザートバイキング (月・火)	運動器機能測定 防災総合訓練 (火災)	ソーマン流し {寒川水源亭}	レクリエーション活動 デザートバイキング (水、木)	ぶどう狩り (山門ぶどう園) 敬老会 運動器機能測定
10月	11月	12月	1月	2月	3月
コスモス見学 (中尾山) あげぼの苑秋祭	津奈木小学習発表会 デザートバイキング (金・土) 防災総合訓練 (火災)	運動器機能測定 クリスマス&忘年会	初詣 (水俣八幡神社) 新年会	鶴見学 (出水) 津奈木保育園訪問 (お遊戯)	花見 運動器機能測定
誕生会	各種室内ゲーム	カレンダー作成	菜園クラブ		

令和6年度 通所介護事業利用予測(総合事業含む)

【利用実人員】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	8	10	10	11	10	9	11	10	11	10	11	11	122
要支援2	5	4	4	5	5	6	6	5	5	6	5	5	61
合計	13	14	14	16	15	15	17	15	16	16	16	16	183
要介護1	24	25	24	23	23	24	25	25	24	23	23	24	287
要介護2	25	24	23	23	22	21	22	22	22	22	22	23	271
要介護3	2	3	2	2	2	3	2	2	3	3	2	2	28
要介護4	1	2	2	1	2	1	0	1	1	2	1	1	15
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	53	55	52	50	50	50	50	51	51	51	49	51	613

【利用延べ人員】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	46	48	46	50	48	46	50	48	48	44	42	40	556
要支援2	38	32	30	33	36	38	40	38	36	40	38	35	434
合計	84	80	76	83	84	84	90	86	84	84	80	75	990
要介護1	210	225	220	215	220	238	238	240	226	222	218	224	2,696
要介護2	222	225	219	221	211	199	203	205	195	190	190	182	2,462
要介護3	6	8	12	14	20	24	18	16	26	30	18	12	204
要介護4	5	8	8	4	10	6	0	8	12	16	8	8	93
要介護5	5	4	3	4	4	3	4	4	4	3	3	4	45
合計	448	470	462	458	465	470	463	473	463	461	437	430	5500
入浴介助者 (介護保険者)	384	397	406	388	366	386	390	392	382	375	370	380	4,616
延べ利用人数	532	550	538	541	549	554	553	559	547	545	517	505	6,490
営業日数	26	27	25	27	27	25	27	26	25	24	24	27	310

# 令和6年度 事業計画

あけぼの苑  
調理・栄養

## 〈目標〉

健康維持・増進、疾病予防のほかに、過剰摂取による健康障害を予防し、活力ある生活を送るため利用者に食の楽しみを提供する。また、個々人に合った食事の提供を行い、個別対応として更に充実した食事サービスに努める。

## 〈継続事業〉

### 1.非常災害時の対応

自然災害等により通常の食事提供が困難となった場合に備え、マニュアル作成を行い食事の提供がスムーズに行えるよう努める。

また、備蓄食品、備品等の管理を行い、不足分は補充する。

### 2.栄養ケアの実施

関連職種との連携、調整を行い、個々人に最適な栄養ケアを行うため、栄養ケアマネジメントを実施する。

健康診断結果の他、定期的に体重測定を実施し、体重の推移観察を行い、栄養状態の把握を行う。また、喫食状況の観察を行い、食事形態や食事量の調整、自助具の活用等を多職種で協議し、利用者に合わせた食事の提供を行う。

### 3.経口維持への取り組み

利用者が重度化する傾向にある中で誤嚥性肺炎を予防し、最期まで口から食べる楽しみを得られるように多職種による支援の充実を図る。

### 4.適温での食事の提供

食事をおいしく食べて頂くため、適温での食事の提供が行える様、調理業務等の見直しを行う。

### 5.行事食・イベント食の実施

旬の食材を使用し、行事等を考慮しながら献立作成を行い、変化に富んだ季節感のある食事の提供を行う。また、日々の食事に変化をもたせ利用者に食の楽しみを提供するため、デザートバイキングや駅弁などのイベント食を定期的に行っていく。

### 6.衛生、安全管理の徹底

検便・健康診断・水質検査・保存食管理・温度管理・衛生点検等の実施



令和 6 年度  
あけぼの苑介護福祉サービスセンター 事業計画

【理念】

「その人らしさを引き出し、住み慣れた地域の中で、

安全に安心して在宅生活が送れるよう支援する」

- ・利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じて利用者本位の立場から支援していく。
- ・チームの中で、一緒に考え、一緒に行動し、言葉があり、様々な情報を共有し、お互いが安心できる存在となる。
- ・地域全体が一つの家族となるように働きかける。

【事業の目的】

事業所の介護支援専門員が、要介護状態又は要支援状態にある利用者に対してその有する能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

【事業の方針】

- (1) 事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるように配慮して居宅介護支援に努めます。
- (2) 利用者の心身状況やその環境等に応じて利用者及び家族の意向を尊重し、適切な介護サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、迅速な対応を行います。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。
- (4) 関係市町村、居宅介護事業所、居宅サービス事業者、介護保険施設、医療機関等との連携に努めます。

【事業内容】

①要介護・要支援認定に関する業務

- ・新規及び更新申請代行

②居宅サービス計画作成など介護サービスに関する業務

- ・自宅訪問：本人、家族との面談
- ・アセスメント：利用者の心身の状態や生活状況、利用者と家族の希望などの情報収集
- ・ケアプラン作成：目標設定と具体的な支援のサービス計画の原案作成
- ・サービス担当者会議：利用者の意向や課題を共有する
- ・モニタリング：定期的に自宅訪問し、サービスの実施状況や利用者のニーズの変化を確認する
- ・居宅介護支援の提供に関する記録

③給付管理

④適切な福祉用具の選定等

⑤住宅改修

⑥その他

- ・感染症対策の強化や、感染症や災害が発生した場合の業務継続に向けた取組の強化（BCPの見直し）
- ・医療機関との情報連携の強化
- ・看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実や、サービス利用前の相談・調整等
- ・退院・退所等のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員の参画促進

- 生活援助の訪問回数の多い利用者等のケアプランの検証
- 認知症に係る取組の情報公表の推進
- 高齢者虐待防止の推進
- 身体拘束等の適正化の推進
- 地域の関係機関や多職種とのネットワーク構築  
地域ケア会議 津奈木ケアマネ会 主任介護支援専門員会議 居宅部会
- 資質向上のための研修会や講習会への参加

月	介護支援専門員会議	施設内研修
4月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	
5月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	感染症・食中毒対策研修 事故対策に関する研修
6月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	非常災害時における研修（土砂、風水害、地震） 災害避難訓練（土砂災害） 通報避難訓練（火災）
7月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	衛生委員会 認知症研修 身体拘束・虐待に関する研修
8月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	腰痛予防に関する研修 マニュアル見直し検討会議
9月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	医療に関する研修 ターミナルケア研修
10月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	食中毒・感染症研修
11月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	認知症研修 身体拘束・虐待に関する研修 防災訓練（夜間想定）
12月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	
1月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	プライバシーに関する研修 倫理及び法令遵守に関する研修 事故対策に関する研修
2月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	
3月	居宅部会 ・ 津奈木ケアマネ会議 主任ケアマネ会議 地域ケア会議	従業員の施設サービス研修 夜間通報訓練

※ 資質向上に向けた研修会への参加（随時）

令和6年度 居宅介護支援事業利用予測

◎月別給付管理数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
要介護1	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	516
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護者合計(人)	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	1,020
初回加算合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院・退所加算合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅰ)合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院時情報連携加算(Ⅱ)合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急時カンファレンス加算合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◎予防給付者数

要支援1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
初回加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援者数合計(人)	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
初回加算合計(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 令和6年度事業計画

グループホーム あけぼの

### 【基本方針】

認知症によって自立した生活が困難になられた方を対象に、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、個々の有する残存能力に応じ、日常生活上の世話及び自立した日常生活が営まれるように支援する。

### 《グループホーム理念》

あなたの思いを大切に受け止め、自由を束縛することなく  
安全でやすらぎのある生活を応援します。

### 《スタッフケア理念》

#### 1) 言葉遣い 2) 入居者の笑顔

\*思いやりと尊敬の心を忘れず

あなたの心和む言葉で接します。

\*あなたの思いを大切にし、共に笑い

あなたらしい生活を支援します。

### 【管理者部門】

- ・ 運営推進会議の開催(年6回)
- ・ 介護サービス情報の公表制度に伴う報告・公表により自らのサービス提供状況を再確認する。
- ・ 家族へのお便りの作成(月1回)
- ・ 火災通報避難訓練の実施6月・11月(夜間想定訓練)
- ・ 水害等自然災害に対する避難訓練の実施
- ・ スタッフ育成し、質の向上を図る。
- ・ 地域行事等へ参加し、地域交流の強化を図る。

### 【計画作成担当部門】

- ・ 利用者の心身の状況、希望やその置かれている環境を踏まえ、利用者・家族の要望に沿った介護計画書の作成
- ・ 要介護認定に関する業務（更新申請代行）
- ・ 介護サービス計画作成後、利用者・家族に対しての説明・同意・提供に関する記録の整理を徹底する。
- ・ サービス提供後の状態変化・実施状況を把握し必要に応じたプランの変更を行う。

### 【介護部門】

- ・ コロナ禍のため全員での外出が難しいなかで、一人ひとりの希望に沿った外出や活動を楽しめるよう支援する。
- ・ 一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、その人が有する能力を活かし自立した日常生活が営まれるように支援する。
- ・ 利用者がスタッフと共に食事や掃除・洗濯・行事を楽しみ安心して生活が送れるよう支援する。
- ・ 毎日の検温や食事摂取状況またバイタルチェック・体重測定等にて利用者の健康状態を把握する。
- ・ 利用者一人ひとりの状態に応じたケアと知識・技術の向上を図る。
- ・ ケアプランに対する知識の向上（プラン作成に関わりサービス内容の検討）を行なう。
- ・ 地域への行事参加及び地域への開放的なホーム作りに努める。
- ・ 体力・自己免疫力の向上、環境整備による感染予防対策に努める。
- ・ スタッフ会議開催(月1回)
- ・ 担当利用者家族への近況報告

## 令和6年度年間行事計画

グループホームあけぼの

月	行 事
4月	花見
5月	端午の節句・バラ園見学
6月	あじさい見学・フルーツバイキング
7月	七夕飾り作り・そうめん流し
8月	昼食バイキング・盆団子作り
9月	敬老会・月見団子作り
10月	コスモス見学
11月	紅葉見学・干し柿作り
12月	忘年会・クリスマス会・餅つき
1月	新年会・初詣
2月	節分(豆まき)
3月	ひな祭り・ぼた餅作り

- \* 誕生会
- \* 運営推進会議(4月・6月・8月・10月・12月・2月)
- \* 避難通報訓練(6月・11月)
- \* 自然災害時避難訓練(7月～9月)

令和6年度 グループホームあけぼの年間利用予測

	要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
	実人員	延べ人数	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
4月	1	30	8	240	2	60	1	30	6	160			18	520
5月	1	31	8	248	1	31	2	62	6	160			18	532
6月	1	30	7	210	2	60	2	60	6	155			18	515
7月	1	31	7	217	2	62	3	93	5	145			18	548
8月	1	21	7	207	2	62	3	93	5	145			18	528
9月	1	30	7	210	2	60	3	90	5	150			18	540
10月	1	31	6	186	3	93	3	93	5	145			18	548
11月	1	30	6	180	3	90	3	80	5	140			18	520
12月	1	31	6	171	3	81	3	81	5	140			18	504
1月	1	31	6	175	3	81	3	81	5	145			18	513
2月	1	28	6	168	3	84	3	84	5	130			18	494
3月	1	31	6	176	3	93	3	93	5	140			18	533
合計		355		2388		857		940		1755		0		6295

稼働率 95.8 %



令和6年度 グループホームあけぼの 利用予測

利用定員 18 人		年間利用実人員 20 人						
内 訳	要介護度別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援2	合計(人)
	利用実人員	8	3	3	6	0	1	21
	年間延べ人員	2388	857	940	1755	0	355	6295
稼働率		年間延人員( 6295 ) ÷ 6570 =					95.8	%

家賃	年間延べ	214	ヶ月
光熱費	年間延べ	212	ヶ月

食事提供	朝食	昼食	夕食	合計(食数)
	6270	6200	6260	18730

## 令和6年度 行事・職員研修計画表

	特養行事	ユニット	グループホーム	デイサービス	施設管理	施設内職員研修	月例行事・その他
4月	家族会総会 花見(鑑ヶ崎) 故郷訪問 (齊北方面)	花見 バーベキュー	花見	花見	自家発電装置点検(毎月) 電気設備点検(毎月)		職員研修会 1 感染症・食中毒対策研修(年2回) 2 身体拘束・虐待に関する研修(年2回) 3 事故対策に関する研修(年2回)
5月	鯉のぼり見学 バラ園見学 故郷訪問(赤崎)	つじ見学 故郷訪問	端午の節句 バラ園見学	バラ園見学 デザートバイキング	屋上排水口清掃 苑周除草刈 浄化槽清掃 冷暖房フィルター清掃	1.感染症・食中毒研修(委員会) 3.事故状況報告(委員会)	4 医療に関する教育・研修 5 認知症研修会 6 プライバシーに関する研修会 7 ターミナルケアに関する研修会
6月	運動会 故郷訪問(竹中)	運動会 あじさい見学	あじさい見学 フルーツバイキング	運動器機能測定 防災訓練(火災)	避難訓練訓練(火災・火災) 苑周除草刈 冷房切り替え	9.非常災害時の研修 (土砂災害、風水害、地震) 災害避難訓練(土砂災害) 通報避難訓練(火災)	8 倫理及び法令遵守に関する研修 9 非常災害時における研修 10 従業員の施設サービス研修 11 マニュアルの見直し検討会議
7月	ソーメン流し 七夕 故郷訪問(甲田・比)	七夕・屋台	七夕飾り付け ソーめん流し	ソーメン流し (寒川水源)	苑内ワックス処理(7/16) 水質検査(水道水) 貯水槽清掃	衛生委員会(委員会) (職員の健康管理について) 5.認知症研修 2.身体拘束研修(委員会)	各種委員会 ①労働衛生委員会(奇数月第4曜日) ②医療的ケア対策委員会(4.7.10.1月第3日) ③感染対策委員会(4・9・11.3月第3水曜日) ④身体拘束適正化・虐待防止委員会(4・7・10・11月、第2火曜日) ⑤安全管理対策委員会(4・7・10・11月)第3水曜日 ⑥防災対策委員会(5・11月) ⑦給食委員会(5・8・11・2月)
8月	ぶどう狩り 故郷訪問(水俣)	ソーメン流し	昼食バイキング お盆団子作り	レクリエーション活動 デザートバイキング (水・木)	窓ガラス拭き 苑周除草刈 屋上排水口清掃	11.マニュアルの見直し検討会議 (各部署において) 腰痛予防	⑧広報委員会(5、9、1月・第1火曜日) ⑨環境美化委員会(4・7・10・12月第2水曜日) ⑩地域貢献活動委員会(4、8、1月) ⑪研修委員会(4月)
9月	敬老会 コスモス見学 故郷訪問(染竹)	敬老会 おはぎ作り 花火大会	敬老会 月見団子作り	敬老会 ぶどう狩り(山内) 運動器機能測定	苑周除草刈	4.医療に関する研修 7.ターミナルケア研修	⑫入所検討委員会(3.6.9.12月第1水曜日) 排泄委員会 毎月(特養) 入浴委員会 毎月(特養) 食事委員会 毎月(特養)
10月	故郷訪問(浜崎) バラ園見学 秋祭り	バーベキュー 故郷訪問	コスモス見学	コスモス見学 (中尾山) 秋祭り	冷暖房フィルター清掃 暖房切り替え	1.食中毒・感染症研修(シロウインズ) インフルエンザ・感染委員会 取組み・事例発表会 (特養・デイ・GH・ユニット)	⑬入所検討委員会(3.6.9.12月第1水曜日) 排泄委員会 毎月(特養) 入浴委員会 毎月(特養) 食事委員会 毎月(特養)
11月	ふれあい祭り見学 やきいも会 紅葉見学	焼き芋茶話会 紅葉見学 からいも収穫	紅葉見学 干し柿作り	津奈木小学習発表会 デザートバイキング 防災訓練(火災)	屋上排水口清掃	5.認知症研修(委員会内課後門) 2.身体拘束研修(事例:委員会) 防災訓練:夜間想定 (避難・通報)	接遇委員会(3.3月 特養) 会議 ・職員会議(毎月第4金曜日) ・ケア会議(特:毎月第4火曜日) ・ユニット会議、リーダー会議(毎月23日) ・各町スタッフミーティング(毎月) ・誕生会 毎月第4水・日曜日 ・休養測定 毎月第2水曜日
12月	忘年会&Xmas 門松作り 餅つき	Xmas&誕生会 門松作り 餅つき	忘年会 クリスマス会 餅つき	運動器機能測定 クリスマス&忘年会	大掃除・窓ガラス拭き		・インフルエンザ・新型コロナワクチン接種 土砂災害避難訓練:6月 火災避難通報訓練:6月、11月(夜間想定) 通報訓練:3月(夜間) (健康診断) 入居者 8月予定(胸部XP・採血他) 全職員 8月予定(胸部XP・採血他) (腰痛検査)
1月	初詣 新年会 どんどや	よらんかな神社お参り 新年会 どんどや	新年会 初詣	初詣(水俣八幡) 新年会		6.プライバシー研修(特養) 8.倫理及び法令遵守研修 3.事故事例検討(委員会) 熊本県福祉施設研究大会報告	
2月	節分 故郷訪問(古中居)	節分 ねえながら焼き芋茶話会	節分(豆まき)	鶴見学(出水) 津奈木保育園訪問	屋上排水口清掃 非常用放送設備点検 消防用設備点検		
3月	ひな祭り 故郷訪問(古中居)	ひな祭り おはぎ作り 玉ねぎ収穫	ひな祭り ぼた餅作り	花見 運動器機能測定	夜間通報訓練(大内警報発令)	10.従業員の施設サービス研修(施設長) 各部署より次年度方針・事業計画 夜間通報訓練	介護職員8月・2月 グループホーム 運営推進会議(4.6.8.10.12.2月) 避難通報消火訓練(6月・11月) 自然災害時避難訓練(7月～9月)